

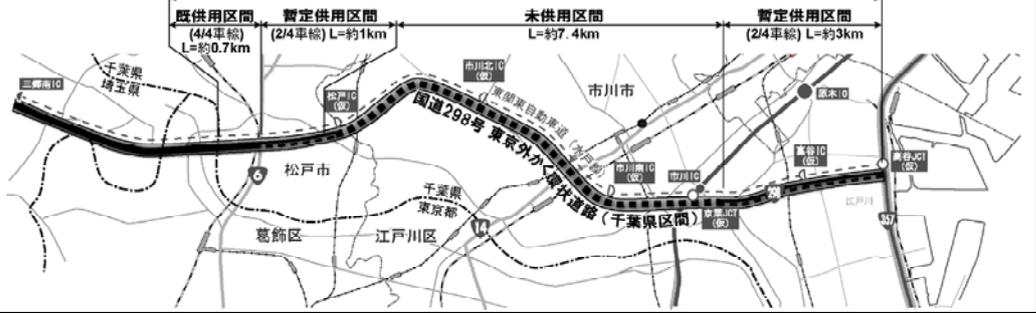
再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道298号 東京外かく環状道路 (千葉県区間)		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：千葉県松戸市小山 至：千葉縣市川市高谷			延長	12.1km		
<p>事業概要</p> <p>東京外かく環状道路（以下「外環道」）は、都心から約15kmの地域を環状に結ぶ延長約85kmの幹線道路である。外環道は、首都圏3環状の一部で、これらの環状道路を整備することで、都心部の慢性的な交通渋滞の緩和及び、環境改善への寄与等を図り、さらに、我が国の経済活動の中核にあたる首都圏の経済活動と暮らしを支える社会資本として、重要な役割を果たす道路となる。</p> <p>外環道の一部である「千葉県区間」（以下、千葉外かん）は、周辺道路の交通混雑の緩和、生活道路への流入の排除等を目的とした12.1kmの一般国道である。</p>							
S45年度事業化		S44年度都市計画決定 (H8年度変更)		S48年度用地着手		S53年度工事着手	
全体事業費	5,635億円		事業進捗率	79%		供用済延長	4.7km(暫定)
計画交通量	31,700~45,600台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 6.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 997/7,363億円 事業費：932/7,294億円 維持管理費：65/69億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 6,469/9,796億円 走行時間短縮便益：5,903/8,982億円 走行費用減少便益：482/733億円 交通事故減少便益：84/80億円	基準年 平成22年			
<p>感度分析の結果</p> <p>残事業について感度分析を実施</p> <p>交通量：B/C= 6.2~ 7.1 (交通量 ±10%) 事業費：B/C= 5.9~ 7.1 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 6.2~ 6.6 (事業期間±20%)</p>							
<p>事業の効果等</p> <p>(1)交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 市川市、松戸市の南北方向の県道では、渋滞による損失時間が全国平均の最大約10倍多い。 南北方向の道路ネットワーク強化により、千葉外かん周辺県道の交通混雑の緩和が見込まれる。 外かく環状道路の整備により、渋滞の緩和が見込まれる。 <p>(2)安全安心な通行の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉外かん周辺県道の死傷事故率は、全国平均（102.6件/億台キロ）の約2倍にあたる200件/億台キロ以上の区間が多数存在している。 周辺県道から千葉外かんへの交通転換により、周辺県道の安全性の向上及び交通混雑の緩和による交通事故の減少が期待される。 千葉外かん周辺県道の交通転換によって、幹線道路の混雑を避けて生活道路（市道）に入り込む交通が減少し、安全性の向上や交通事故の減少、環境の改善が図られる。 							
<p>関係する地方公共団体等の意見</p> <p>千葉県知事の意見：外環は、都心部から伸びる放射道路を相互に連絡し首都圏全体の道路ネットワークを形成する重要な道路である。また、本県においては、県北西部の慢性的な交通渋滞の緩和や沿道環境の改善に資するとともに、この地域の南北交通軸として安全で快適なまちづくりなどを進める上で大きな役割を果たす道路である。そのため、引続きコスト縮減に努めながら、平成27年度の開通目標に向けて事業の推進を図りたい。</p>							
<p>事業評価監視委員会の意見</p> <p>事業の継続を承認する。</p> <p>引き続き環境保全対策、周辺交通へ与える影響に対する対策に努めることを付帯意見とする。</p>							
<p>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</p>							
<p>事業の進捗状況、残事業の内容等</p> <p>平成22年度までに0.7kmを4車線で供用し、4.0kmを暫定2車線で供用。今後は整備効果の早期発現のため、全線4車線化に向けて事業を進める。</p>							
<p>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定後、凍結再検討の請願やルート・構造の再検討、用地取得などに時間を要した。 用地取得に対し、任意での交渉と並行して、解決の見通しの立たない場合に備え、事業認定の申請を実施。 							
<p>施設の構造や工法の変更等</p>							
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。						
<p>事業概要図</p>							

国道298号 東京外かく環状道路（千葉県区間）
再評価対象区間（L=12.1km）

凡例	
	供用中
	事業中
	再評価箇所



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。